

外国人との新たな共生 群馬県の現状と政策

1

令和元年12月25日

群馬県企画部

外国人活躍推進課長 西 和一

外国人との新たな共生 群馬県の現状と政策 もくじ

- 1 外国人活躍推進課の設置（企画部）平成31年4月1日
- 2 ぐんまの姿 ～外国人住民を中心として～
- 3 外国人の円滑かつ適正な受入支援施策
- 4 多文化共生施策
- 5 これからの取組 ～外国人との新たな共生を目指して～



1 外国人活躍推進課の設置(企画部)

平成31年4月1日

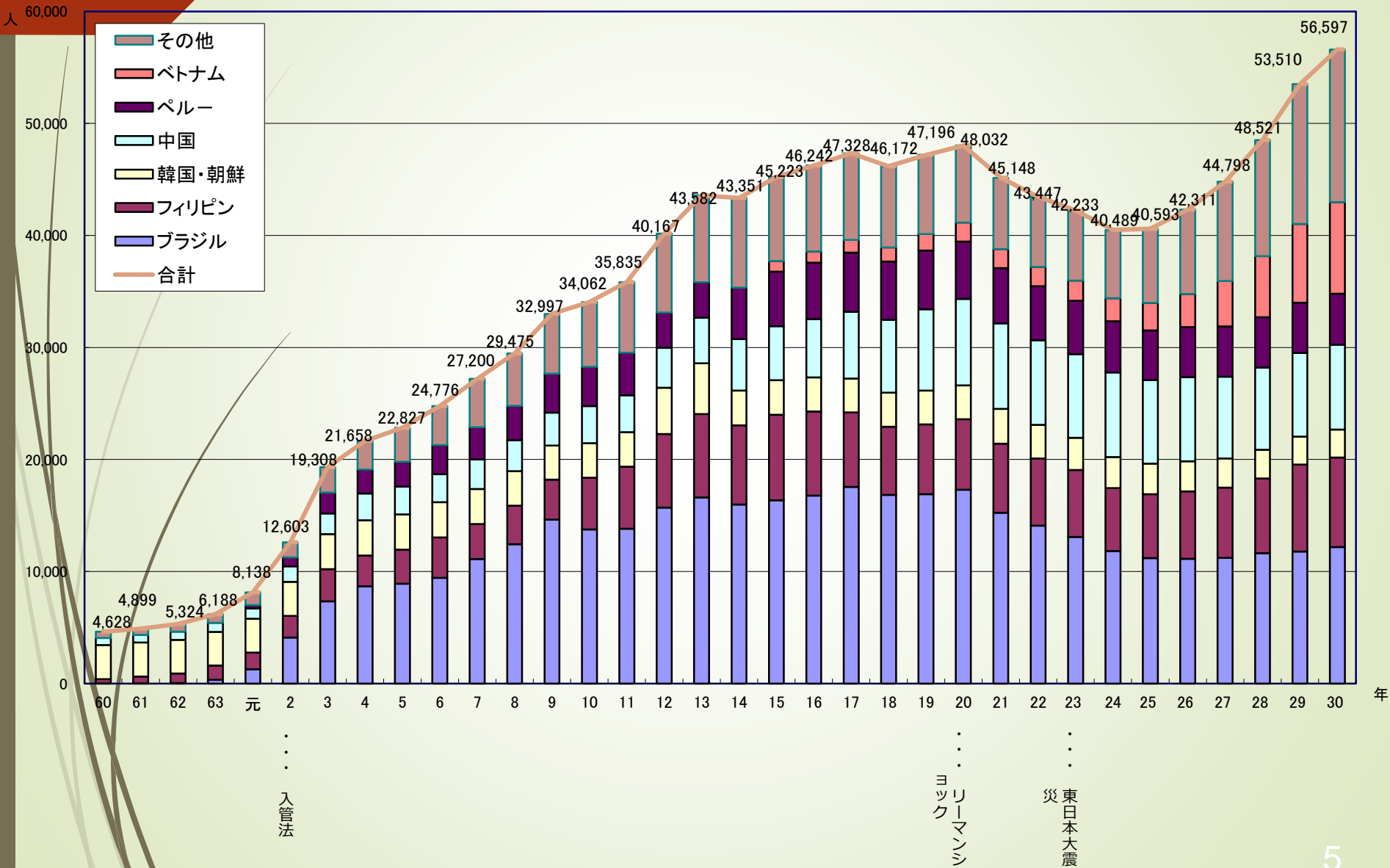
今後、様々な分野で活躍が期待される外国人について、県内への受入促進とあわせて、共生のための環境を一元的に推進するため、企画部に「外国人活躍推進課」を設置

2 ぐんまの姿

～外国人住民を中心として～

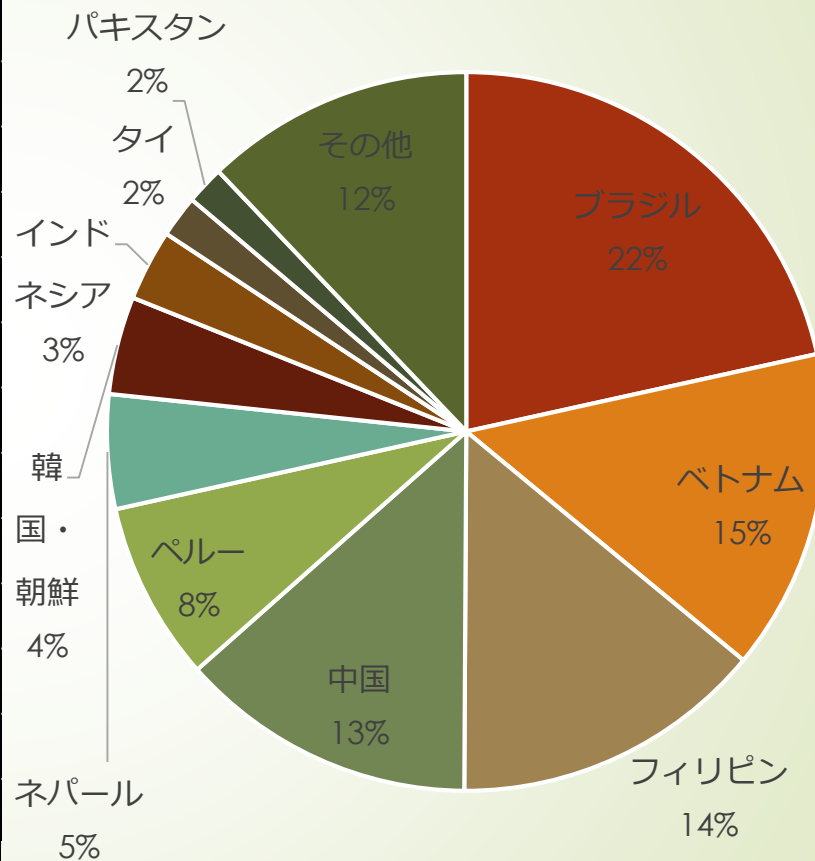
増え続ける群馬県の外国人住民

群馬県の外国人住民数の推移



国籍別外国人住民数（H30.12.31現在）

外国人住民数(国籍別) H30.12.31現在					(単位:人)		
	区分(国籍)	H30.12			H29.12	増減	増減比率
		男	女	合計			
1	ブラジル	6,504	5,687	12,191	11,786	405	3.4%
2	ベトナム	4,881	3,293	8,174	7,017	1,157	16.5%
3	フィリピン	2,197	5,787	7,984	7,753	231	3.0%
4	中国	3,353	4,220	7,573	7,459	114	1.5%
5	ペルー	2,381	2,178	4,559	4,490	69	1.5%
6	ネパール	1,759	1,152	2,911	2,700	211	7.8%
7	韓国・朝鮮	1,043	1,449	2,492	2,515	△ 23	-0.9%
8	インドネシア	1,334	480	1,814	1,564	250	16.0%
9	タイ	329	739	1,068	999	69	6.9%
10	パキスタン	746	228	974	918	56	6.1%
	その他	4,332	2,525	6,857	6,309	548	8.0%
合計		28,859	27,738	56,597	53,510	3,087	5.8%
国数		111			109	2	

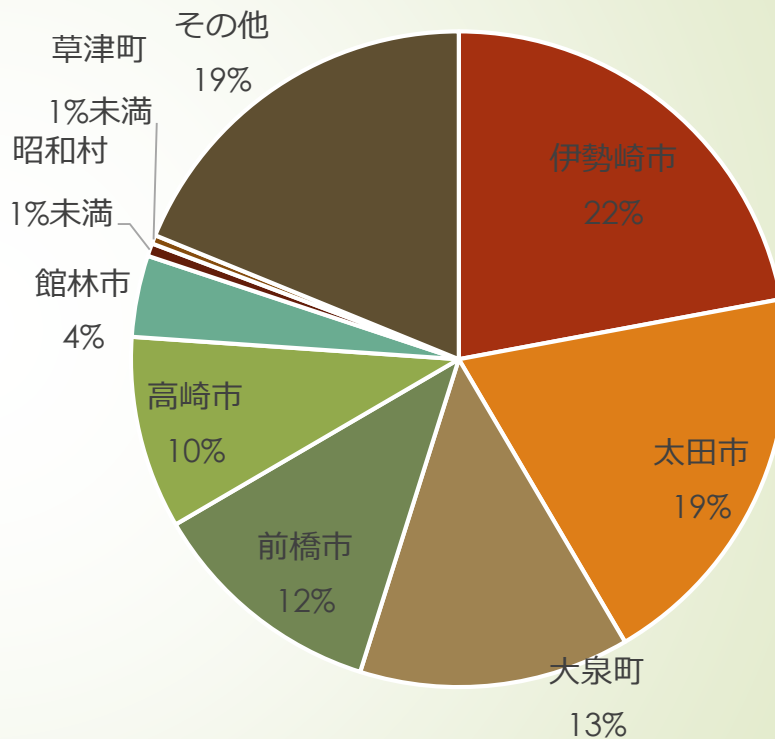


【県調査】H30.12.31現在

市町村別外国人住民数 (H30.12.31現在)

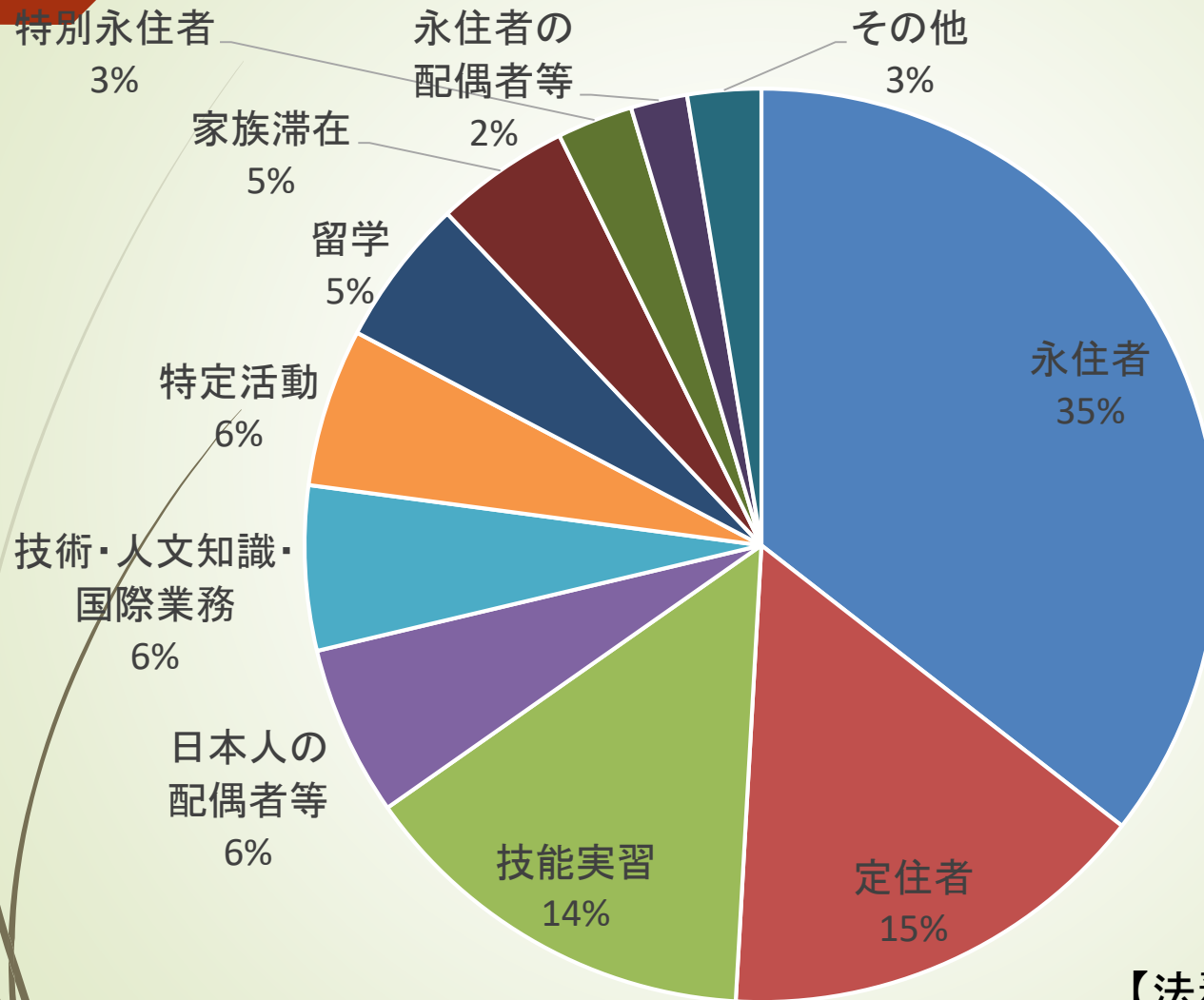
外国人住民数(市町村別) H30.12.31現在 (単位:人)						
市町村名	H30.12			H29.12	増減	上段:人口
	男	女	合計			下段:人口比率
前橋市	3,482	3,228	6,710	6,088	622	337,502 2.0%
高崎市	2,492	2,941	5,433	5,095	338	374,168 1.5%
伊勢崎市	6,616	6,006	12,622	12,139	483	213,639 5.9%
太田市	6,202	4,938	11,140	10,568	572	224,635 5.0%
館林市	1,158	1,139	2,297	2,111	186	76,254 3.0%
草津町	93	152	245	225	20	6,419 3.8%
昭和村	153	210	363	346	17	7,360 4.9%
大泉町	4,068	3,555	7,623	7,585	38	41,785 18.2%
その他	8,909	9,486	18,395	17,509	886	713,231 2.6%
合計	28,859	27,738	56,597	53,510	3,087	1,981,214 2.9%

※人口は、平成30年12月末日現在の市町村課「群馬県市町村別住民基本台帳人口」による。
 ※人口比率は、各市町村の人口に占める外国人住民数の比率である。



【県調査】H30.12.31現在

在留資格別比較（2018年12月末現在）



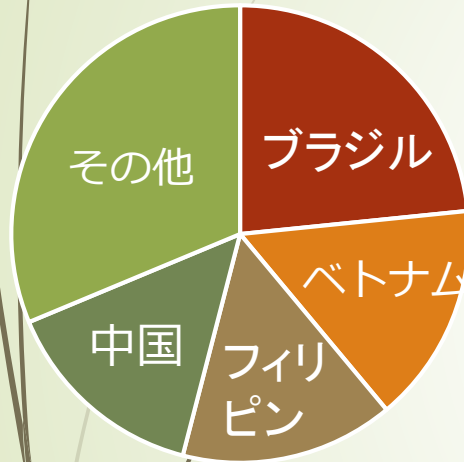
【法務省統計】

外国人労働者の状況

(群馬労働局集計 H30.10)

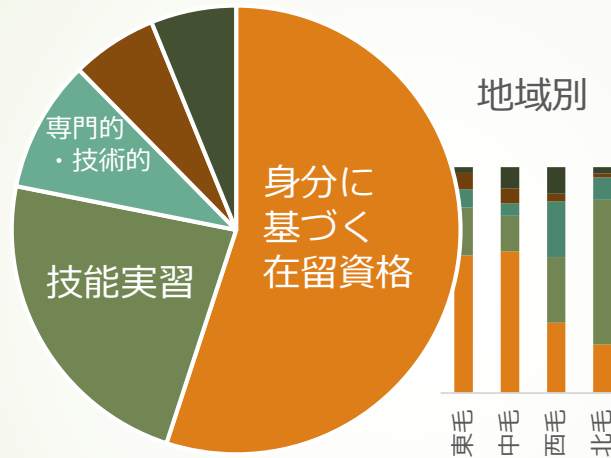
- ・群馬県の外国人労働者は34,526人
- ・近年は、「ベトナム」、在留資格では「技能実習」「専門的・技術的分野」が増加
- ・東毛・中毛は「身分に基づく～(日系の「定住者」)」、北毛は農業など「技能実習」が多い
- ・有効求人倍率(平成30年度)全産業 1.74倍 (令和元年6月 1.75倍 全国11位)

国籍



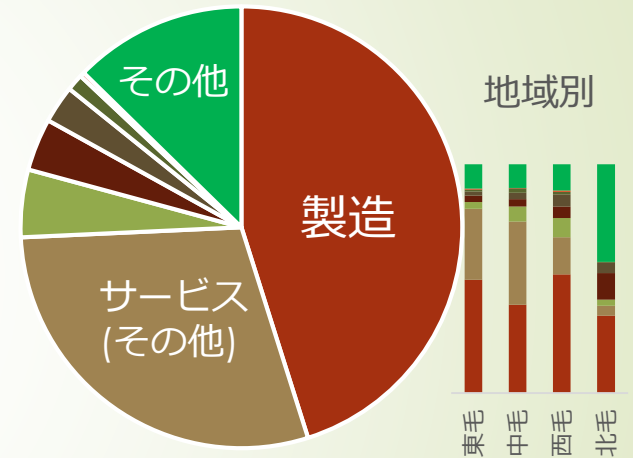
国籍	人数
ブラジル	7,512
ベトナム	5,950
フィリピン	4,912
中国	4,612
その他	12,440

在留資格



在留資格	人数
身分に基づく在留資格	17,665
技能実習	8,201
専門的・技術的分野	3,273
特定活動	2,569
資格外活動	2,818

業種



業種	人数	業種	人数
製造	14,432	農業	1,158
サービス(その他)	10,905	建設	960
卸売・小売	1,720	医療福祉	509
宿泊・飲食サービス	1,374	その他	3,468

【参考】 東毛:太田、桐生、館林 中毛:前橋、伊勢崎 西毛:高崎、富岡、藤岡 北毛:渋川、沼田 9

外国人活躍推進課の設置(企画部)

平成31年4月1日

今後、様々な分野で活躍が期待される外国人について、県内への受入促進とあわせて、共生のための環境を一元的に推進するため、企画部に「外国人活躍推進課」を設置

3 外国人の円滑かつ適正な 受入支援施策



- ① 外国人と企業のマッチング
（外国人材向け合同企業説明会（県内、東京））
- ② 企業向け情報提供・相談対応
（人材受入れ相談会、特定技能説明会、人材受入環境整備セミナー）
- ③ 多言語・動画による情報発信（作成中）
（生活・仕事情報 群馬に来てよかった等）
- ④ 外国人留学生の定着促進
（企業見学バスツアー、JETインターンシップ等）
- ⑤ 知事と外国人との座談会 等

さらに令和2年1月 「群馬モデル」公表

① 外国人と企業のマッチング (外国人材向け合同企業説明会 (県内、東京))

**外国人材を対象とした
合同企業説明会 出展企業募集!**

**業種
不問**

群馬県では、国内の外国人材を対象とした合同企業説明会を2会場で開催します。
貴社のご都合に合わせて、両会場共の参加・1会場での参加いずれも可能です。

参加対象外国人材 参加者は現在募集中

外国人留学生
大学・大学院・専修学校・日本語学校

外国語指導助手 ALT・国際交流員 CIR
JETPの参加者等 (詳細は裏面)

特定技能での就労を希望する外国人材

応募要件

①、②のいずれかの採用に関心のある県内企業*
※群馬県内に拠点を置く企業 (群馬県内に事業所のある企業)

出展企業数

各会場最大**20社**
応募多数の場合は選考

**説明等は
日本語で
OKです!**

出展料

無料

特定産業分野について、
一定の専門性・技能を
有し即戦力となる人材

① 高度外国人材・グローバル人材

JETPの在留期間中の
中途採用は御遠慮ください。

グローバル人材の強み
国際感覚を持った人材
高い言語能力
ブリッジ人材候補

⇒海外進出・グローバル展開に
⇒海外からのお客さまや海外顧客への対応
⇒外国人社員と日本人社員の橋渡しに

**② 在留資格「特定技能」
での就労を希望する
外国人材**

東京会場 Gunma-Local Career Fair

開催日 2019年 **10月26日** 土 13:00~16:00

会場 **TKP東京駅大手町カンファレンスセンター**
東京都千代田区大手町1-8-1 KDDI大手町ビル 22F

募集締切 **9/27 (金)**
応募状況により募集を早めに
締切する場合があります

詳しくは、**県WEBサイト**
http://www.pref.gunma.jp/03/ci11_00011.html

群馬会場 Global Career Fair in Gunma

開催日 2019年 **11月30日** 土 13:00~16:00

会場 **ホテル ラシーネ新前橋** 前橋市古市町1-35-1
(旧厚生年金会館)

募集締切 **9/17 (火)**
応募状況により募集を早めに
締切する場合があります

詳しくは、**県WEBサイト**
http://www.pref.gunma.jp/04/c36g_00120.html

(一助) 自治体国際化協会助成事業

申込方法 裏面の申込用紙を以下の申込み先へ送付ください。
申込書は、県WEBサイトからもダウンロード可能です。

申込先 群馬県庁 外国人活躍推進課 [住所] 371-8570前橋市大手町1-1-1 TEL 027-226-3396
問い合わせ先 E-mail gaikokuka@pref.gunma.lg.jp FAX 027-223-4371

外国人材受入れセミナー・個別相談会

**群馬県
主催**

労働力不足が深刻化する中、外国人材に対するニーズが高まっています。一方、外国人材を雇用するにはどうしたらよいか分からないことが多く、戸惑う事業者も多いようです。
県では、外国人材の受入れについて事業者の皆様が抱える悩みを解消し、円滑な受入れが進むよう、専門家によるセミナー及び個別相談会を開催します。

日時

2019年**12月19日**(木)
10:00~16:00 受付9:30~

会場 群馬県庁昭和庁舎 3階 35会議室 前橋市大手町1-1-1
※駐車場は、**県庁舎県民駐車場を利用の上、駐車券を会場までお持ちください。**
※駐車場の相当な混雑が予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

対象 外国人材の採用を考えている県内企業・事業者の方

定員 **60名** 先着順
・申込状況により、業種別人数を調整させていただくことがあります。
・申込み人数は会場の都合により、1社・事業者につき1名とさせていただきます。

参加費 無料

内容

① セミナー (10:00~12:00)
・外国人雇用に係る在留資格 (群馬県行政書士会) 10:00~10:30
・外国人雇用に係る労務管理 (群馬県社会保険労務士会) 10:30~11:00
・経営面から見た外国人雇用 (群馬県中小企業診断士協会) 11:00~11:30
・質疑応答、事務連絡 11:30~12:00


② 個別相談会 (13:00~16:00)
専門家 (行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士) が外国人材の受入れに関する相談について、個別に対応します。
行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士ごとのデスクを設けます。

申込み方法


ぐんま電子申請受付システムよりお申込みください
https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1511

申込み期限 **12/12 (木)**
※ 申込み状況により早めに募集を締め切ることがあります。
※ 12/13 (金) 以降に参加の可否についてご連絡します。

外国人を雇用したいがどのようにすればよいか?
在留資格手続きはどのようにすればよいか?
どのような仕事に従事可能か?
社会保険などの労務管理はどうすればよいか?
経営面から考えた場合、外国人を雇うメリットはあるか?



**QRコードから
申込サイトにアクセス**



問い合わせ先

群馬県企画部外国人活躍推進課 電話 027-226-3396 Eメール gaikokuka@pref.gunma.lg.jp

② 企業向け情報提供・相談対応 (人材受入れ相談会、特定技能説明会、人材受入環境整備セミナー)

外国人材の受入れについて 専門家が相談に対応します

事業者向け

労働力不足が深刻化する中、外国人材に対するニーズが高まっています。県では、外国人材の雇用を考えている県内事業者の皆様からの相談に対する「外国人材の受入れ相談会」を開催します。

外国人を雇用したいがどのようにすればよいか？
在留資格手続きはどのようにすればよいか？
どのような仕事に従事可能か？
社会保険などの労務管理はどうすればよいか？
経営面から考えた場合、外国人を雇用するメリットはあるか？ など

相談料無料

【日時】令和元年 10月23日(水)、10月30日(水)、11月12日(火)
10:00~12:00、13:00~16:00 ※1事業者30分程度

予約制です

【場所】群馬県庁 昭和庁舎会議室 (前橋市大手町1-1-1)

【対応者】行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、県職員
(群馬県行政書士会、群馬県社会保険労務士会、(一社)群馬県中小企業診断士協会の会員、県外国人活躍推進課)

【申込み】**事前申込みが必要**です。裏面の申込票を送付してください。

※**先着順**(申込み多数の場合は、対応できない場合があります。)

対応の可否、日時・会場については、後日調整のうえ決定し、ご連絡します。

【申込期限】各回の1週間前

【問合せ先】群馬県企画部外国人活躍推進課 TEL:027-226-3396

外国人材に関する企業向け説明会 「特定技能制度」説明会

群馬県
主催

本年4月1日から、新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入が可能となりました。この新しい制度に関する説明会を開催します。

【日時】2019年7月30日(火) 13:20~16:40 受付12:30~

【会場】群馬会館 ホール 前橋市大手町二丁目1番1号
※駐車場は、**県庁倉庫民駐車を利用の上、駐車券を会場までお持ちください。**
※駐車場の相当な混雑が予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

【対象】◆在留資格「特定技能」による受入れを希望される群馬県内所在の企業・団体・個人の方
◆登録支援機関となることを希望される群馬県内所在の企業・団体・個人の方
◆群馬県及び県内の地方公共団体の職員の方

【定員】380名 先着順
・申込状況により、業種別人数を調整させていただくことがあります。
・申込み人数は会場の都合により、1社・団体につき1名とさせていただきます。

【参加費】無料

第1部のみ、第2部のみ参加も可能です

スケジュール(調整中)

第一部 13:20-14:50	特定技能制度に関する概要説明 法務省・県行政書士会からの説明	
第二部 15:10-16:40	分野別個別説明会①	登録支援機関による 個別相談
	分野別個別説明会②	

分野別個別説明会

分野毎に別室(当日アナウンス)で行う予定です。

厚生労働省	介護
経済産業省	素材材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業
国土交通省	建設、宿泊
農林水産省	農業、飲食品製造業、外食業

分野別個別説明会①・②は、同内容の説明が行われます。事務局にて①・②のどちらかに御参加者の数を割りあてます。

申込み
方法

ぐんま電子申請受付システムよりお申込みください
<https://www.shinsei.elg-front.jp/gunma/uketosuke/dform.do?acs=tokuteigo0730>
申込期限: 7/24(水)

※申込み状況により早急に募集を締め切ることがあります。
※7/24以降に参加の可否についてご連絡します。

QRコードから
申込サイトにアクセス



問い合わせ先

県企画部外国人活躍推進課 電話 027-226-3396 Eメール gaikokuka@pref.gunma.lg.jp

④ 外国人留学生の定着促進 (企業見学バスツアー、JETインターンシップ等)

For INTERNATIONAL STUDENTS
2019 BUS TOUR to local companies in Gunma
 がいこくじん りゅうがくせい きょうよう けんがく
外国人留学生のための企業見学バスツアー

FREE!

ないよう 内容
 If you join this project, you can...
 ・県のバスに乗って2社の企業に行きます！
 ・仕事についての説明を聞いたり、見学できます！
 ・このツアーは、あなたがこれから日本で、群馬県ではたらくのに、役に立ちます！

<p>あつまる 集合 8月28日(木)</p> <p>高崎駅 8:30 前橋駅 9:10 伊勢崎駅 10:00</p> <p>訪問先・製造業</p> <p>協立エアテック株式会社 きょうりつ 関東工場内に設計部署を新設！</p> <p>ポッカサッポロフード & ビバレッジ株式会社 きょうりつ 様々な国の出身者が活躍！ シンガポールに海外拠点！</p> <p>しめきり Application deadline: 8月21日(水)</p>	<p>あつまる 集合 9月4日(木)</p> <p>前橋駅 7:50 高崎駅 8:30</p> <p>訪問先・宿泊業</p> <p>紀州鉄道 軽井沢ホテル きしゅうてつどう 元留学生の先輩活躍！</p> <p>株式会社 中沢ヴィレッジ なかざわ 「森と生きる」 リゾートホテル 外国人スタッフ活躍中！</p> <p>しめきり Application deadline: 8月28日(水)</p>
<p>あつまる 集合 9月12日(木)</p> <p>伊勢崎駅 8:40 前橋駅 9:15 高崎駅 10:00</p> <p>訪問先</p> <p>TEAD株式会社 てあど 産業用ドローン 海外との開発案件 及び取引有り！</p> <p>株式会社 クボタ くぼた 製造業 インドネシア ベトナム出身者活躍中！</p> <p>しめきり Application deadline: 9月5日(木)</p>	<p>お問い合わせ 問合せ</p> <p>If you have any question, contact us!</p> <p>ぐんまけんりょう がいこくしゅうがくせいしんが 群馬県庁 外国人活躍推進課 前橋市大手町1-1-1 [TEL] 027-226-3396 [FAX] 027-223-4371 [E-mail] gaikokuka@pref.gunma.lg.jp</p> <p>申込書は県HPからDLできます。 このチラシのウラも申込書として使うことができます。</p> <p>http://www.pref.gunma.jp/03/ci11_00009.html</p>

15

JETインターンシッププログラムin GUNMA

～インターンシップ実習生受入企業を募集します！～

群馬県主催

グローバル人材をお探しの企業が、その活用を具体的にイメージできるよう、
 県内就職に関心のある外国人材を対象としたインターンシッププログラム
 (就業体験)を実施します！

メリット

- 企業の海外進出・グローバル展開にあたり、外国人材は大変貴重な存在です！
- 参加者は日本での生活・勤務経験があるため、海外展開を目指す企業にとって即戦力となり得るグローバル人材です！
- 外国からのお客様対応など、高まるインバウンド需要にも活かれます！

実施時期

2019年8月～11月のうち原則5日間 (企業と参加者が協議の上決定)

応募要件

群馬県内に拠点を置く企業
 (群馬県内に事業所のある企業)

募集企業数

5社程度 (1カ所2名程度)

※就業体験となるため報酬の支払いはありません。 ※応募多数の場合は選考いたします。

参加対象の外国人材

- 県内企業への就職に関心のあるALT・CIR
 (全国のJETプログラム参加者及び県内市町村独自採用者)
- 日本語での日常的な会話ができる人 (N3程度以上)
 ※参加者は今後募集しマッチングします。
 ※任用期間中の採用はご遠慮ください。



JETプログラムは、総務省、外務省、文部科学省、(一財)自治体国際化協会の協力のもと、主に学校において語学指導等を行う外国青年(ALT:外国語指導助手、CIR:国際交流員)を招致し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業です。現在全国で約5,500人(群馬県内でも約180人)が参加しています。

募集締切

6月28日(金) ※期日が過ぎた場合でも受け付ける場合もあります。

申込み方法

群馬県ホームページより募集要綱をご確認いただき、
 申込書類ダウンロードの上、期日までにメールにて申込みください。
 ※件名に「JETインターンシップ 実習生受入申込」とご記入ください。
 (http://www.pref.gunma.jp/03/ci11_00004.html)

申込・問合せ先

群馬県庁 外国人活躍推進課 [住所] 前橋市大手町1-1-1
 [E-mail] gaikokuka@pref.gunma.lg.jp
 [TEL] 027-226-3396 [FAX] 027-223-4371

※この事業は(一財)自治体国際化協会の助成事業により実施されています。



④ 外国人留学生の定着促進 つづき

がい こく じん りゅう がく せい
外国人留学生
しゅうしょく
就職ガイダンス
in Gunma

参加無料
定員40名
事前申込

開催日時 2019年 **12月12日** 木
13:30~16:30 (受付13:10~)

参加対象 群馬県内の企業や就職に関心のある、大学・大学院・専門学校等に在籍する外国人留学生で、日本語による説明が理解できる方(学年は不問)

プログラム [13:30~16:30]
 ① 日本での就職活動の方法と準備
 一般社団法人留学生支援ネットワーク 事務局長 久保田 学 氏
 ② くまの中小企業の紹介
 (内容) 群馬県内中小企業の紹介
 ③ センパイと語る
 (内容) 県内留学生、企業で働く元留学生の就職活動経験など

開催場所 群馬県庁昭和庁舎21会議室
 新前橋駅バス7分
 前橋市大手町1-1-1

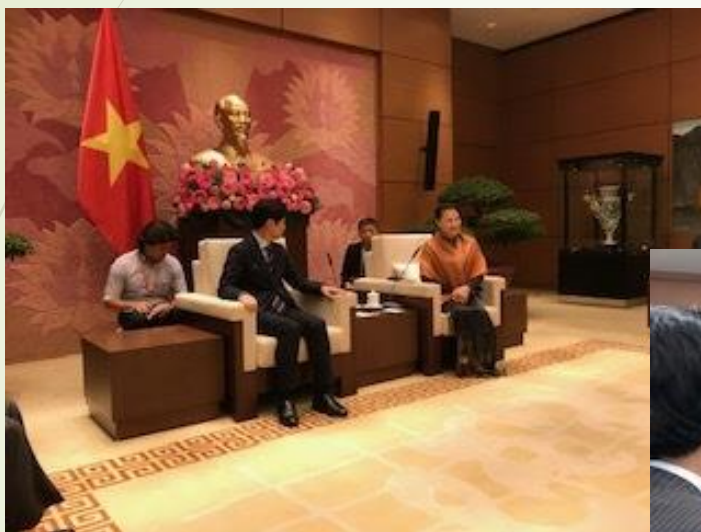
お申し込み PCからはこちら▼
<https://bit.ly/3517k4l>
 スマートフォンからはこちら▶

お問い合わせ 群馬県庁 外国人活躍推進課 TEL. 027-226-3396 E-mail. gaiko kuka@pref.gunma.lg.jp

主催 群馬県、関東経済産業局 協賛 一般社団法人留学生支援ネットワーク

令和元年度 群馬県「留学生定着促進事業」 令和元年度 関東経済産業局「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援事業」

令和元年11月5日@ハノイ
山本知事、Minh副首相兼外務大臣等ベトナム政府要人と面談



17

Minh副首相兼外務大臣との面談：
更なる企業進出、更なる受入れ（大臣から）
交響楽団等文化的な交流を（知事から）

知事と外国人との座談会

(1) 日時：令和元年8月22日(木) 12:30~14:00

(2) 場所：群馬県庁

(3) 参加者：外国人6名(ベトナム、中国、インドネシア、ネパール 【高度人材、技能実習生】)、雇用主6社(製造、介護、宿泊、農業)

(4) 概要：県内で働く外国人が生活や仕事のことについて、知事と自由に歓談

(5) 課題：外国人から提起された課題・要望等

項目	内容	現状、制度概要
高度人材(高度専門職)の要件緩和	「高度専門職」の取得要件が厳しかったため、外国人留学生や高度人材(「技術・人文知識・国際業務」等)が取得することは困難。	①在留資格「高度専門職」は、我が国の学術研究や経済発展に寄与できる人材。※1号・2号があり、2号取得には1号で3年間の活動が必要 ②1号の類型は、イ)高度学術研究、ロ)高度専門・技術、ハ)高度経営・管理。 ※2号は1号のすべての活動が可能 ③1号は、ポイント計算で70点を上回る必要あり(ロとハは年収300万円以上必要)。 ④優遇措置あり(複合的な在留活動、在留期間5年の付与、永住許可要件の緩和、配偶者の就労等)。※2号は在留期間が無期限
在留期間の延長	できるだけ長く働きたいので、在留期間を長くしてほしい。	法務省が認める「技術・人文知識・国際業務」の在留期間は5年、3年、1年、3月 ※付与する在留期間は法務大臣の裁量
配偶者の就労	配偶者(家族滞在)の労働時間を長くしてほしい。	在留資格「家族滞在」は就労資格ではないため、就労を希望する場合は、資格外活動として週28時間以内が認められる。

「外国人との新たな共生推進会議（第1回）」

本県が作成する、外国人との新たな共生のための「群馬モデル」について意見交換

1 構成員分野等氏名役職

- | | | |
|-------------|----------|----------------------|
| 1 座長 | 山本 一太 | 群馬県知事 |
| 2 受入れ・共生研究者 | 山脇 啓造 | 明治大学教授 |
| 3 国政策・実務 | 安本 大輔 | 東京出入国在留管理局統括審査官 |
| 4 事業主（製造業） | 柴田 洋 | （株）柴田合成代表取締役社長 |
| 5 事業主（農業） | 星野 美樹 | （有）農園星ノ環労務管理担当 |
| 6 外国出身住民 | 平野 パウロ 勇 | （株）アルテソリューション代表取締役 |
| 7 外国出身住民 | 山本 雄次 | （株）DS in Japan 代表取締役 |
| 8 地域の課題 | 相京 恵 | グローリーハイグレイス（有）代表取締役 |

2 日時・会場

令和元年11月26日（火） 15時30分～17時00分 於秘書課会議室（6階）

「外国人との新たな共生推進会議（第1回）」 つづき

3 意見交換の内容

「外国人材に群馬を選んでもらい、外国人との共生を進める」ための手法について意見交換しました。具体的には以下のような意見が出されました。

- ・外国人材と企業とのきめ細やかなマッチングなどの就業支援や起業支援が必要
- ・外国人材を呼び込むためには、企業の優良事例等が外国人本人に伝わるような積極的な情報発信が必要
- ・日本人が『やさしい日本語』で語りかけたり、日本語学習の機会提供が必要
- ・外国人を仲間と捉え、受け入れていく環境整備が必要
- ・受入れ環境を整備すれば、外国人材の来県→彼らが群馬のよさを拡散
→それを見た者が来県・情報拡散、というサイクル構築が可能 等

20

4 今後のスケジュール

第2回 12/20（金）13:00～14:30

第3回 1/21（火）15:30～17:00 ※「群馬モデル」公表 1月中を予定

4 多文化共生施策



【群馬県多文化共生推進指針】（平成30年3月改定）

●基本目標

「外国人住民が持つ多様性を活かし、誰もが参加・協働し安心して暮らせる、活力ある社会の実現」

●施策目標

- ① 外国人が安心して暮らせるための幅広いサポートの提供
- ② 多様性を活かし、外国人が活躍できる環境づくり
- ③ 多様性を尊重し、日本人と外国人がともに支え合うための意識の醸成

さらに令和2年1月 「群馬モデル」公表

ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター

- 県内に住む外国人のみなさんが、安心して群馬で生活し、働くことができるよう、
情報提供や様々な相談に対応する窓口
- 外国人住民に窓口等に対応する県内市町村のバックアップの役割も担う

■開所日 令和元年7月1日

■場 所 群馬県庁昭和庁舎1階

■対応言語

- ・相談員による対応：英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、スペイン語
やさしい日本語
- ・翻訳機による対応：74言語

■国や市町村等との連携

- ・東京入管職員による相談サポート、相談員研修(月1回)
- ・県内市町村や労働局等国機関と連携確認
- ・一部市町とテレビ電話接続



ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター チラシ

がいこくじん そうごうそうだん
ぐんま外国人総合相談
ワンストップセンター

相談無料

秘密厳守

One-Stop Consultation Center for Foreign Residents of Gunma

生活や仕事などの悩みごとがあればお気軽にご相談ください。

外国人を受け入れている事業者等からの相談も受け付けています。

在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの生活など、どんなことでも御相談ください。



TEL **027-289-8275**

時間 **9:00 ~ 17:00**

[月(Mon)~金(Fri)] (祝日・年末年始は除く)

言語	相談日
英語・ベトナム語	月~金
ポルトガル語	月・火・水
中国語・スペイン語	月・火・木・金

専門相談(無料)	相談日
東京入国管理局による相談	毎月第4火曜日
弁護士、行政書士、社会保険労務士による相談	つきあいでいど開催 月1回程度開催 (お問い合わせください。)

場所
Location

群馬県昭和庁舎1階
 (前橋市大手町 1-1-1)

Gunma Prefectural Office
 Showa Chosha Building 1F
 (1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi)



群馬県

TEL **027-289-8275**

時間 ● **9:00 ~ 17:00** [月~金] (祝日・年末年始は除く)

場所 ● **群馬県昭和庁舎** (前橋市大手町 1-1-1)

ぐんま がいこくじん そうごうそうだん ワンストップセンター

[時間] 9:00 ~ 17:00 (げつようび~きんようび)

※やさしいほんご: げつようび~きんようび

[場所] ぐんまけん しょうわちようしゃ 1かい (まえばしし おおてまち 1-1-1)

英語

One-Stop Consultation Center for Foreign Residents of Gunma

[Hours] 9:00-17:00 (Excluding weekends, holidays, New Year holidays)

※ English-speaking advisors : available Monday through Friday

[Location] Gunma Prefectural Office Showa Chosha Building 1F(1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi)

ポルトガル語

Centro de Consulta Geral para os Estrangeiros de Gunma

[Horário] 9:00 às 17:00 (fechado aos sábados, domingos, feriados nacionais, final e início do ano)

※ Consultor de Português : Segunda-feira à Quarta-feira

[Local] Gunma Ken Showa Chosha 1º andar (Maebashi-shi Ote-machi 1-1-1)

ベトナム語

Trung tâm tư vấn tổng hợp dành cho người nước ngoài tỉnh Gunma

[Thời gian] Từ 9:00 đến 17:00 hàng ngày trừ thứ 7, chủ nhật và ngày lễ, Tết.

※ Thông dịch bằng tiếng Việt : từ thứ hai đến thứ sáu

[Địa điểm] Tầng 1 Tòa nhà văn phòng chính phủ ShowaChosha, Ủy ban nhân dân tỉnh Gunma (Maebashi-shi Ote-machi 1-1-1)

中国語

群馬外国人総合咨询中心

[時間] 9:00 ~ 17:00 (周末、国定假日、年底年初除外)

※ 中文咨询员: 星期一・二・四・五

[地点] 群馬县政府昭和庁舎1楼 (前橋市大手町 1-1-1)

スペイン語

Centro de Consulta General para los Extranjeros de Gunma

[Horario] 9:00 ~ 17:00 (excepto sábado, domingo, asuetos nacionales y final e inicio del año)

※ Consultora en español : Lunes - Martes - Jueves - Viernes

[Lugar] Gunma Ken Showa Chosha piso 1º. (Maebashi-shi Ote-machi 1-1-1)

ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター チラシ

25



外国人を雇用する事業主のみなさんへ
外国人を同僚に持つ職員のみなさんへ
日本語学校関係者のみなさんへ

群馬県では、群馬で学び、働き、生活する外国人県民のみなさんが、安心して群馬暮らしができるよう、以下のとおり「ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター」をつくりました。

御社の外国人従業員（学生）の方に別添の5言語で書かれたチラシを手交いただき、小さなことでもよいですからどんどん利用してもらえよう、紹介してあげてください。

たとえば、在留手続き、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育など、当センターに来所いただくか、お電話いただければ、母国語で相談員がお答えします（相談員の対応言語は以下のとおり）。

秘密は厳守します。

市町村役場関係のことでも、その場で該当の市町村におつなぎして解決していきます。

ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター

- 1 開 所 令和元年7月1日（月）
- 2 場 所 群馬県庁昭和庁舎1階
- 3 開設時間 9：00～17：00（土日、祝日、年末年始を除く）
- 4 対応言語

外国語相談員（英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、スペイン語）とお話でき、それ以外の言語でも、翻訳機で職員が対応させていただきます。

お気軽にお電話を！

TEL 027-289-8275

ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター 実績

ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター 利用状況（開所～8月末時点）

令和元年10月1日 外国人活躍推進課

■利用件数 129件

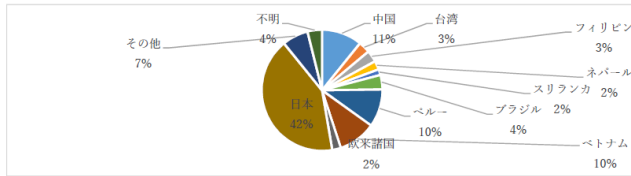
※市町村・国の機関等からの照会・連携依頼等を含む。括弧内は専門相談数。

	来訪	電話	その他（手紙、メール等）	合計
7月	25	44	1	70
8月	30(7)	28(3)	1	59(10)
計	55	72	2	129

<国籍別>

	中国	台湾	韓国	フィリピン	ネパール	スリランカ	ブラジル	ペルー	ベトナム	欧米諸国	日本※	その他	不明	計
7月	4	2	0	3	0	1	2	7	8	1	35	4	3	70
8月	10(2)	2	1	3	1(1)	0	3	6(2)	5(2)	2(1)	19(2)	5	2	59(10)
計	14	4	1	6	1	1	5	13	13	3	54	9	5	129

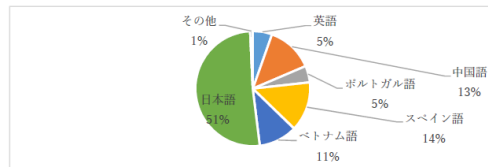
※市町村・国の機関等からの照会・連携依頼等を含む。括弧内は専門相談数。



<対応言語別>

	英語	中国語	ポルトガル語	スペイン語	ベトナム語	日本語※	その他	計
7月	2	6	2	8	8	44	0	70
8月	5(1)	11(2)	4(1)	10(1)	6(3)	22(2)	1	59(10)
計	7	17	6	18	14	66	1	129

※市町村・国の機関等からの照会・連携依頼等を含む。括弧内は専門相談数。



<内容別>

	入管手続	雇用・労働	社会保険 医療	年金・税金	出産・子育て	子供の教育	防災・災害	住宅	身分関係 結婚/離婚等	その他※	合計
7月	10	8	4	5	0	5	0	0	4	44	80
8月	17(8)	9(1)	2	3	4	3	0	0	1	23(2)	62(11)
計	27	17	6	8	4	8	0	0	5	67	142

■相談内容が複数にわたる場合は、それぞれを1件として計上

(例：入管手続と住宅について相談があった場合は、入管手続1件、住宅1件として計上)

※市町村・国の機関等からの照会・連携依頼等を含む。括弧内は専門相談数。

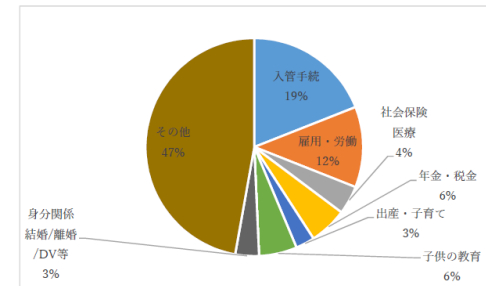
※「その他」の内容

(外国人住民)

- ・養子について
- ・慰謝料について
- ・遺言状について
- ・ボランティアをしたい
- ・センターではどんなサービスが受けられるか

(関係機関)

- ・外国人相談窓口同士での連携相談（一般社団法人）
- ・保険加入者保護・支援での連携相談（NPO）
- ・日系人の支援での連携相談（独立行政法人）
- ・大学との連携はどうか（県内大学）
- ・相談状況に関する意見交換（他県）



外国人活躍推進キャラバン

興味のある方はどなたでも参加、発言できます。
みな 皆さんの声をお聞かせください！！

群馬県事業

外国人活躍推進キャラバン

一地域の一人としての外国人

外国人活躍推進キャラバンは、発表とディスカッションを行います。参加者からも意見を聞きます。第1弾、第2弾を下のとおり行います。参加を希望する人は真の申込書に書き、FAX、メールまたは電話でお申し込みください。多くの人の参加を待っています。外国人の方もぜひ参加してください。



日時	会場	テーマ	発表者
第1弾 11月15日(金) 18:00~20:00	太田市役所 南庁舎 交流サロン(2階) (太田市浜町2-7)	日本語教育 について考えよう	大泉国際交流協会 会長 糸井昌信氏
第2弾 12月13日(金) 18:00~20:00	共愛学園前橋国際大学 4204教室(4号館2階) (前橋市小屋原町1154-4)	留学生の県内定着 代表取締役社長 相京恵氏	グローリーハイグレイス(有) 代表取締役社長 相京恵氏



問合せ・申込先
群馬県企画部外国人活躍推進課
TEL:027-226-3394 FAX:027-223-4371
メール:gaikokuka@pref.gunma.lg.jp

申込期限
【第1弾】11/13(水) 定員30名
【第2弾】12/11(水) 定員30名

外国人活躍推進キャラバン登壇者

進行 群馬県多文化共生推進士	国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として、ともに質の高い生活を送れるよう「多文化共生」の視点を持って地域の活性化を担う人材。群馬大学が行う「多文化共生推進士」育成ユニットの全てのコースを修了した者に対して、群馬県が19名認定。
コーディネーター 西館 崇氏 (共愛学園 前橋国際大学准教授)	共愛学園前橋国際大学准教授。専門分野は、国際協力学。大学時代には、国際関係論研究を行う一方で、指導教員らと共にフィリピンでNGO活動を行ったり、北京大との若者交流に参加したりと、机上と現場の双方で学ぶ。大学院修了後は、外務省などで研究業務に携わる一方、震災後の東北地方への現地調査を行う。現在は学生と共に、真の国際協力のあり方を求めて地域に学び、活動している。主要著書に「留学生による伊勢崎地域インターナショナルシップ事業の意義」『共愛学園前橋国際大学論集』(第18号)2017、『群馬で学ぶ多文化共生』(上毛新聞社)2019など。
第1弾事例報告 糸井 昌信氏 (大泉国際交流協会長)	大泉町職員。元前橋国際大学非常勤講師(多文化地域論)。移民政策学会会員、むすびめの会(図書館と多様な文化・言語的背景をもつ人々をむすぶ会)事務局員、「ハタラクラスジム」群馬大学日本語講座指導者。文化庁地域日本語教育コーディネーター。大泉国際交流協会の日本語講座は現在、日本語講座年次コースと日本語講座受験コース(N1-N2)を実施中。大泉町の日本語講座は、平成7年に大泉国際交流協会が設立される前、日系人が増加しはじめた平成4年頃からボランティアにより、不定期に開催。
第2弾事例報告 相京 恵氏 (グローリーハイグレイス(有) 代表取締役社長)	高崎市出身。東京の大学に進学、就職を経て、高崎市内でグローリーハイグレイス(有)を起業。レストラン経営の他、高崎地域の活性化に取り組む。2016年8月に、群馬で外国人材を雇用し、グローバルビジネス事業(観光インバウンド・アウトバウンド・多言語WEBサイト制作、翻訳通訳、留学生及び外国人就業支援・グローバル教育・多文化共生支援・日本語教育等)を外国人視点を入れて行うspectrum事業部を設立。日本企業向け海外進出支援、自治体・中小企業の海外プロモーション&受入体制支援等に取り組み。また、県内で地域に根ざした国際化に向けても活躍中。2018年 経済産業省「高度外国人材活躍企業50社」に認定。
上記以外の登壇者	第1弾「日本語教育について考えよう」、第2弾「留学生の県内定着」に関連する活動を行う方々等がディスカッションに参加します。

群馬県企画部外国人活躍推進課
FAX027-223-4371
メール:gaikokuka@pref.gunma.lg.jp

申込期限
【第1弾】11/13(水) 定員30名
【第2弾】12/11(水) 定員30名

参加を希望する方に○を付けてください。

参加を希望する方に○を付けてください。	第1弾()	第2弾()
所属	氏名	氏名
TEL	メール	
備考		

医療通訳ボランティア養成事業

外国人の患者が、医師や病院スタッフなどとコミュニケーションがとれない場合に、そのやりとりを通訳。

通訳する内容は、診察や検査、入退院時の説明、インフォームドコンセント、医療費の支払いなど。

●医療通訳ボランティア養成講座

- ・医療通訳の活動や医療のきまり・医療機関の仕組み等の講義、実際の現場を模したロールプレイなどを実施
- ・レベルチェックに合格した人が医療通訳ボランティアとして登録

●ボランティア登録者数: のべ198名

中国語・英語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語・
ネパール語・ベトナム語・タイ語・タガログ語・
インドネシア語・フランス語(11言語)



医療通訳派遣制度

【実施主体】（平成30年6月1日から）

ぐんま医療通訳派遣システム運営委員会（平成30年5月1日設立）
（構成員）

群馬県、（公財）群馬県観光物産国際協会、NPO法人群馬の医療と言語・文化を考える会

【運営主体（派遣コーディネート）】

NPO法人群馬の医療と言語・文化を考える会

※派遣の依頼方法は昨年度と同様

【派遣先】

ぐんま医療通訳派遣システム運営委員会と協定を結んだ医療機関等

※医療機関等21（H31.5.27時点）

【医療通訳ボランティア】

県の養成講座を終了し、県のレベルチェックに合格した者等

派遣の流れ

ぐんま医療通訳派遣
システム運営委員会

↓ 委託

NPO法人群馬の医療と
言語・文化を考える会

派遣連絡

手配

派遣申請

交通費負担

協定医療機関

外国人患者

医療通訳
ボランティア

派遣

災害時外国人支援事業

災害時に、外国人住民に対して正確な情報提供を行う「災害時多言語支援センター」を設置・運営するための訓練を、市町村と連携して実施。

●H30年実施事業

①災害時通訳ボランティア養成講座

- ・災害時の外国人支援や災害に強いまちづくりについての講座、グループ活動、外国人支援の訓練などを実施
(参加言語: 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等)

②外国人住民のための防災訓練

- ・避難所想定訓練、非常食訓練などを実施
- ・ミャンマー、インドネシア、タイ、ブラジル、マレーシアなどの外国人住民が参加

●R1年は安中市と共催で実施

- ①10月20日(日) ②11月10日(日)



外国人住民のための避難訓練の様子



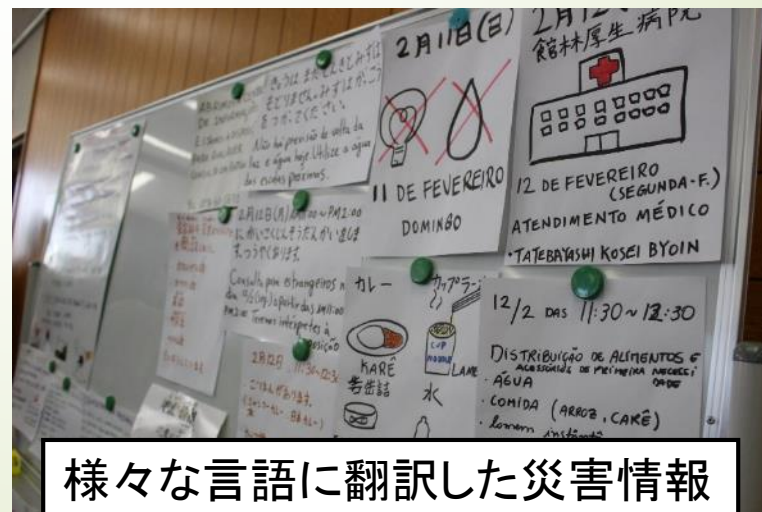
防災についての講義



非常食体験



模擬避難所体験



様々な言語に翻訳した災害情報

多文化共生推進士について

群馬県と群馬大学の協働プロジェクト

「多文化共生の視点に立つて、地域課題を解決し、地域活性化を図る人材」として 群馬大学が養成し、群馬県が認定・活用。
 →多文化共生社会の実現による豊かな地域づくりを目指す。

群馬大学

養成 H22年度～

※3年間の履修プログラム

アナリストコース
 (分析力を育てる)

プランナーコース
 (企画力を育てる)

インタラクティブコース
 (実践力を育てる)

各コース70時間以上

群馬県

認定 H25年度～



多文化共生推進士
 19名(養成は終了)



NPO法人多文化共生ぐんま
 設立(H27.4.1)
 →推進士の活動拠点

活用

県内の多文化共生推進の
 キーパーソンとして活用

- 【県】多文化共生推進士連携事業
 <H30年度シンポジウム開催等>
- ・在住外国人によるインバウンド対策
 - ・外国人児童生徒のキャリア教育
 - ・国際交流サロン

- 【市町村】
- ・市教委事業にて、公民館で外国人の人権について講演
 - ・市の災害時ボランティア研修会にて、講義とワークショップの講師

【養成・認定スケジュール】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	認定者数
1期生		養成		認定				5名
2期生		養成			認定			5名
3期生		養成				認定		6名
4期生		養成					認定	3名
								合計19名

外国人住民向け日本語教育 (外国人コミュニティコーディネーター養成事業)

外国人住民を対象に、日本語指導や日本文化等の日本での生活に必要な情報・知識について指導を行う人材を養成するため、日本語指導者養成講座を開催する。

●H30年度実施内容

「町内会（自治会）」 伊勢崎市羽黒町区長

「子どもとともに」 榛名女子学園 統括専門官

「児童相談所」 群馬県中央児童相談所 児童福祉司

「民生委員」 伊勢崎市福祉こども部社会福祉課

「在留資格と在留管理」 行政書士三石事務所 特定行政書士

「地域福祉」 伊勢崎市地域包括支援センター



●H30年度実施状況(参加人数)

13人(ブラジル、ペルー、中国、フィリピン)

5 これからの取組

～外国人との新たな共生を目指して～

外国人との新たな共生「群馬モデル」

背景

- ◆ 群馬県では、従前からの日系の南米国籍者（「定住者」資格）に加え、近年、アジアからの「技能実習」「留学」が急増
 - ・外国人住民は年々増加
- 人数 56,597人（全国12位）（H31.1） 人口割合 2.9%（東京、愛知に次ぎ3位）
 - ・大泉町は7,623人で全国の町村で1位（H31.1）。※人口割合18.2%
 - ・近年は、ベトナム等アジアからの「技能実習」が急増
- ◆ 少子高齢化により、業種を問わず深刻な人手不足にあり、外国人材に頼らざるを得ない状況
 - ・有効求人倍率は1.75倍（R1.6）と高い水準（全国11位）、業種により4倍超も
- ◆ 各業界では、「技能実習」等の活用に取り組んでいるが、短期滞在等の制約があり、正面から外国人材の活躍推進に取り組む必要
 - 新たな在留資格「特定技能」等を有効に活用し、Win-Winの関係構築を

外国人が県内で暮らしていくことに伴う課題

課題

行政・生活情報の多言語化

生活習慣、宗教、文化等の違いによる日本人とのトラブル(ゴミ出し、騒音等)

- 日本語教育の必要性、日本人による「やさしい日本語」の必要性
- 外国人が安心して暮らすための相談体制、外国人のコミュニケーション支援に向けた通訳、多言語による行政情報の提供を充実させる必要

医療・保険・福祉

医療、福祉等の社会保障制度を円滑に利用できる環境整備が不十分、適切な医療を受けづらく

- <これまでの取組> 医療通訳ボランティアの養成 延べ11言語、170人
【平成29年度派遣実績】 209件

安全・防災

災害に対する知識や経験、災害時に外国人を支援する通訳等の人材が少なく、外国人が必要な情報にアクセスできない可能性

教育

外国人児童生徒、保護者との意思疎通の困難、生活習慣の相違等から生じる問題に対応する必要。

- 現在、本県で日本語指導上必要とされる言語数は27に及ぶ
(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語等の他、ウルドゥ語・トンガ語など多数)。
日本語、生活習慣等の理解不足から、学力不足や問題行動等につながる児童生徒もいる。
- 転入してくる児童生徒の国籍が多様化する中、それに対応できる指導者が不足

外国人との新たな共生「群馬モデル」が目指すもの

1 外国人等の声を聴く仕組みづくり

外国人、受入れ企業等の声、専門家の意見を聴き、県政に反映する仕組みを構築

- (例)
- ・外国人との新たな共生推進会議（知事と専門家との会議）
 - ・知事との懇談会
 - ・ぐんま外国人相談ワンストップセンター
 - ・企業・事業主に対するセミナー、個別相談会の開催 など

2 外国人材の円滑な受入れ

深刻な人手不足に直面する県内企業・事業所が外国人材を積極的に活用できるよう、マッチング支援、受入れ負担軽減など総合的に支援

- (例)
- ・県内企業・事業者と外国人材の採用マッチング支援
 - ・留学生の県内就職支援 など

3 生活者としての外国人支援

集住都市の知見をその他の市町村にも敷衍する等、日本人・外国人の共生に向け、外国人集住県らしい先進的な取り組み

- (例)
- ・日本語教育
 - ・児童・生徒支援
 - ・医療、福祉、健康サービス など

外国人との新たな共生「群馬モデル」構築に向けて



「群馬モデル」を通じて目指すべき群馬県のすがた

- ・外国人材が個々の能力を発揮して活躍できる社会
- ・日本人、外国人が相互に理解しあい、安心して暮らせる共生社会

→ 「働くなら群馬がいちばん」を実現

令和2年1月 「群馬モデル」公表



ありがとうございました。

資料1 附属資料

令和元年12月25日

群馬県企画部外国人活躍推進課

外国人留学生・技能実習生実態調査結果について
(集計速報に基づく第1次分析)

【目的】群馬県内で就学・就労している外国人留学生及び技能実習生の生活・就労実態を調査し、県の外国人活躍施策に反映させる。

【調査対象】外国人留学生、技能実習生ほか（在籍校、受入企業、監理団体等）

【調査期間】令和元年6月～11月

1 外国人留学生（院生、大学生、専門学校生、日本語学校生）

(1) 日本語能力

・日本語能力資格N3（日常的な場面で使われる日本語をある程度理解できる）を取得している者が最多（39.2%）。N2は16%。N1は10%。

・書くこと、複雑な会話や方言を聞き取ること、ふりがな無しの文章を読むことが難しいと感じる者が多い（それぞれ3～5割）

→日本での就職に当たっては、企業側は高いレベル（N1、N2）を求める傾向にあるところ、留学生定着促進のためには彼らの日本語能力の向上がカギ。

(2) 日本での暮らし

・困りごととしては「医療・健康・福祉や就職に関する情報の入手の困難性」（約4割）、「病気・ケガや金銭」（それぞれ約3割近く）

→これまで以上に、情報発信、相談対応体制を強化する必要性

(3) 卒業後の進路希望

・日本での就職希望者が7割と多く、うち群馬での就職希望者が6割程度（104名）。一方、給与面や仕事内容について心配する声あり（約4割）。

・学校側は、就職支援の課題として、「留学生採用企業の少なさ」、「留学生が企業と出会う機会の少なさ」、「留学生の研究不足」を挙げている。

→本県で就職を希望する者に対して、具体的な就職活動方法、就職先を知る機会の提供を強化する必要性。

2 外国人技能実習生

(1) 実習の状況

- ・半数以上が業務内容や取得できる専門知識に満足
- ・日本語がわからないことや技能検定に合格できるかが不安
- ・多くはほぼフルタイムで働き、残業をしている者も76.7%
残業時間は30時間以上～45時間未満で46.0%（全体からみると35%）
- ・技能実習2号実習中の7割程度が群馬での就労を希望、群馬を選択する理由は、労働条件がよいことが52.8%で最多。

→業務内容や職場に満足していても、暮らしにおいて困りごと(3)↓
企業や監理団体に対して、サポート強化等情報提供の必要性

(2) 日本語能力

- ・職場でのやりとりから日本語を学ぶ者が最多（68.6%）
- ・自費で購入した日本語教材で学習を進めている者もあり（33.8%）
- ・職場で困っていることで一番多かったのは、日本語がわからないこと（28.6%）
- ・受入企業の半数は日本語教育の機会を提供
- ・実習生の日本語能力について「職場では問題なし」と考える企業は83.4%
→企業と実習生の認識の間にずれ、企業や監理団体によるサポート強化の必要性

(3) 日本での暮らし

- ・手に入らず困っているのは「医療・健康・福祉に関する情報の入手」（24.3%）、「役所からのお知らせ」（13.3%）、「母国語の情報」（11.9%）
- ・公的機関・医療機関では言葉の不安あり（45.2%）、費用の不安（33.3%）
- ・監理団体の75%が多言語での相談機会を提供
相談内容は、「職場の人間関係」（56.3%）や「健康医療」（50%）
→長期間の暮らしには公的機関・医療機関での不安解消の必要

(第三種郵便物承認)

就職活動に関する情報が留学生に十分届いていないという課題が浮かんだ。県は外国人との共生に向けた施策の方向性を示す「群馬モデル」の策定に向け、調査結果を生かす。

県調査

県内の外国人留学生の4割が「就職に関する情報を得るのが難しい」と感じていることが11日、県の実態調査で分かった。人手不足を背景に外国人採用に意欲的な企業が増える中、求人や

企業との接点課題

本県就労、6割希望

ミナーを開く。

調査には技能実習生210人も協力した。公的機関や医療機関とのやりとりで、言葉の不安があるとしたり人が半数近くを占めた。職場で困っている点として、「日本語が分からない」を挙げた人も3割弱いた。一方で、受け入れ企業の8

割超が日本語能力について「職場では問題ない」とみていた。

外国人との共生に向けた課題や可能性を探るため、県が6～11月にアンケートをした。留学生や技能実習

生のほか、学校や受け入れ企業などにも協力を依頼。県は来年1月をめどに群馬モデルを公表する方針で、有識者会議を設けて議論している。

留学生の4割 就活情報不足

外国人との共生に関する県議会の特別委員会が同日報告した。県のアンケートに答えた留学生は大学や日本語学校などに通う2500人。日本での就職希望者は176人で、そのうち就職先で本県で希望したのは6割(104人)、東京が2割(34人)を占めた。

留学生が通う学校から

は、就職支援の課題として留学生の採用企業や、留学生と企業が接する機会の少なさを指摘する声が寄せられた。県は「留学生に対する就職活動の方法や、就職先を知る機会の提供を強化する必要がある」として、情報発信を強化する。採用に前向きな企業に対し、労務管理などの疑問に答えるセ